

まさよ通信

郡上市議会議員 田代 まさよ

やる気 で行動 元気 は取り柄 勇気 を持って挑みます

議会は市民の思いが反映される場所

日頃から防災対策を強化 コミュニケーションを大切に

笑顔が見える支え合い お互いに見守り支える仕組み

健康を守り応援するまち 健診・検診を推進



2022年1月 No.6

12月の定例会は23日に閉会しました。当時の郡上市においては、新型コロナウイルス感染者がゼロの日々が続いていました。しかし、新型の変異株が急拡大しておりまだまだ安心は出来ません。引き続き感染予防対策をお願い申し上げます。本年には新型コロナウイルスが終息することを心より願います。

12月の定例会では、ごみの問題と里親制度について一般質問をさせていただきました。ごみは生きていく限り発生します。気候変動などの環境問題を考えるうえでも、今私達にできる事をしなければならない時代になっていると思います。皆さんと共に考え協力しSDGsの達成を目指しましょう。引き続きシトラスリボンプロジェクトも進めてまいります。

令和3年 第4回定例会報告 11月30日～12月23日

議案計 33件

専決・条例一部改正・令和3年度補正予算・指定管理者の指定など

- ▶ 明宝トンネルの開通により、小川小学校は閉校となり「明宝小学校」へ統合。(令和4年4月1日)
- ▶ 小川保育園は「明宝保育園」へ統合。(令和4年4月1日)
- ▶ 大和地域統合小学校の新校名は「大和小学校」となる。(令和6年4月1日より統合予定)

請願 2件

- ▶ 採択
地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願
- ▶ 趣旨採択
日本政府が「核兵器禁止条例」に署名・批准することを求める意見書提出を求める請願



意見書 1件

- ▶ 可決
消防団の活動に係る支援の充実を求める意見書

令和3年度補正予算

- ▶ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業
年収960万円未満の世帯(一律現金給付10万円)
- ▶ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業
(10万円) 詳しくは郡上市公式Webサイトからご確認下さい

令和2年 国勢調査結果

郡上市の人口は5年間で3,093人が減少し、4万人を切りました。人口減少が続く中ですが、令和7年の市の目標人口は**38,000人**となっています。



郡上市公式Webサイト

田代 まさよ

住所 郡上市白鳥町中西488-1
携帯 090-5036-3971

fax 0575-84-1835
E-mail mchk2633m@gmail.com

12月定例会 私の質問と市の答弁

■ ごみ処理全般について

質問 ごみを選別しているつもりであっても、可燃物の中に不燃物が入り込むことがある。そのため処理設備の故障の原因となり、再稼働にも膨大な時間と手間になる。
可燃物・不燃物・リサイクルのごみなど全般にごみ出しルールは守られているか

答弁 猪俣環境水道部長
郡上市におけるごみの分別区分は29種類となる。岐阜県内では最上位に近い分類となる。収集段階での異物の混入が確認された時は収集できない理由を記入して残していく。施設内で混入が判明し、取り除く場合もある。これらをすり抜けた混合物は処理の途中で施設の機器に損害を与え高額な修理費が発生する。施設職員に被害が出ることもある。原因不明の出火や電池、残存ガスによる爆発は年に数回発生する。市のルールに沿ったごみの出し方の徹底をお願いしたい。

質問 生ごみを焼却するには多くの灯油を使用する。温暖化ガスであるCO2を出していることになる。脱炭素宣言をした郡上市においても残念なことになる。ダンボールコンポストを使用して生ごみから堆肥を作り、行政がごみ回収のように堆肥を回収することはできないか。地球は今悲鳴をあげている。未来のすべての人のために、取り組まなければいけない時代になっている。地球全体の利益や持続性という共通概念をもつことが大切、私たちが考えを変えていかなければならない。生ごみの資源化でSDGsを目指すことはできないか

答弁 日置市長
生ごみを可燃ごみとして焼却をするという処理方法を少なくすることは、市の廃棄物対策の重要な柱。中山間地、農山村に住んでいる方々も多く、ある意味では堆肥化をすれば田んぼや畑や家庭菜園に使用できるが、一方では堆肥を作ってもそのやり場に困ることである。各地でいろんな取り組みがされているということなので、市において生ごみを焼却して処理をしない方法を考えた。脱炭素化社会を目指すというような意味でも非常におおきな課題である。その課題を検討していくなかで、市民的な一つの運動として取り組んでいけるよう進めたい。

■ 里親制度について

質問 里親制度の周知はどのようにされているのか

答弁 田口健康福祉部長
国においては、「広げよう里親の輪」という内容で、ライン・テレビ・新聞・インターネット等を活用し周知啓発。県では、毎年10月に実地される「里親月間」に県内の各施設においてポスター掲示やリーフレットの配布等。市としては、市内の関係施設へのポスター掲示・リーフレットの設置、子育てサポート研修における制度の説明や虐待防止と併せた街頭啓発。今後も市民に里親制度への理解・協力を得るために有効な取り組みを検討したい。

質問 県の社会的養育推進計画で示される里親等委託率(H30年度の実績16.1%に対しR11年は41.7%)が目標だが、里親制度が不十分なまま数値だけの目標達成は、子供を守ることにならないのではないか

答弁 田口健康福祉部長
ビジョンで示された数値目標は非常に高い数値であり、厚生労働省はこの数値目標を自治体に強制せず、地域の実情を勘案して数値目標と達成期限を設定するよう求めるに留めている。
市の考えとしては、幼児や児童には、特定の大人との関係が必要であり、実親の代わりに深い愛情をもって育ててくれる里親の存在は大きなものとする。里親・里子を希望する人に制度が届くよう市民の理解・協力を得たい。